人・農地プラン

**幸田町の「人・農地プランの実質化」の取組工程**

令和元年6月　愛知県、その後農林水産省より実質化について詳細発表と説明

　　　　　 　6月　中心経営体へ今後の営農方針及び記載内容についてアンケート

　　　　　　10月　主任生産組合長会議にて、既存人・農地プランについての意見照会

　　　　　　12月　町内土地所有者・耕作者へ、意向把握アンケート　（町内の全農家台帳保有者を対象）

令和2年　2月　人・農地プラン検討会

（新型コロナウイルス感染症対策により書面開催。以降書面開催と表記）

　　　　　　 5月　町内で耕作する農業者165名に対して、営農希望地別に話合い　（書面開催）

　　　　　　　9月　主任生産組合長会議にて、各地区人・農地プラン（案）についての意見照会　（書面開催）

　　　　　　　11月　幸田広域組織運営委員会にて、各地区の人・農地プラン（案）についての意見照会

　　　　　　　12月　意向把握アンケート対象者へ、結果報告（例年の町内農家台帳調査と共に送付）

令和3年 1月　農業委員会委員による最終調整

令和3年 2月　人・農地プラン検討会 （書面開催）

～実質化の工程が完了しました

**はじめに**

令和元年6月に国より依頼された「人・農地プランの実質化」のため、幸田町では右の工程のとおり手続きを進めてきました。

**＜人・農地プランとは＞**

**地権者・耕作者を中心とした地域の関係者の話合い**に基づき、地域の現状や将来の課題を共有することにより、今後の地域の農業を担う中心経営体への農地の集約化に関する**将来方針**を決めるものです。

**地域の関係者の話合いとは**

○地権者の意向調査（農業の継続、後継者の有無、規模拡大希望等）結果と現状の担い手農家別の経営状況、高齢の耕作者分布状況等を図面にしたものを活用して現状を知る。

○地区で耕作を行う中心経営体が、将来どの程度面積の引受けが可能かを検討する。

○新たな担い手の確保が必要か、また地区外からの募集等が必要か検討する。

○農地の集積・集約化に向けて検討する。

**将来方針**とは

○地域の農業をだれが担うか

（中心経営体（担い手農家）の確保と借入れ面積について）

今回の一連の取り組みは、農地所有者に、まずは地域の農業の現状を知っていただくこと、地域農業の将来に少しでも関心を持っていただくことを目的として進めてきました。

町内の農家台帳保有者の皆様にアンケートにご協力いただきました。また、今後も下記の事項についてお知らせし、農地行政への協力を依頼してきます。

・各集落において、営農を行う農業者の減少により借受ける担い手がいない農地が増加し、一部では耕作放棄地となってしまう状況が見受けられること。

・農地所有者が将来にわたり農地利用を行うためには、今回の「人・農地プラン」での方向性に基づき、地域の担い手の育成・確保と受委託の推進が必要なこと。

・上記の選択肢として、土地改良事業による大区画ほ場の整備、施設更新などがあること。

・行政やJAは、地域の担い手確保と新規就農者への支援をはじめ、農業で生計を立てられる担い手を育成し、担い手に農地を紹介し、受委託の推進を図っていること。

・農業は個人だけで完結できるものではなく、土地所有者が主体性を持って地域での話合いを行っていただきたいこと。

○借入れ・貸付けの手法（基盤整備事業実施や、農地集積・集約化を目指した農地中間管理機構の活用について）

**将来方針を実現するために話合内容**

○基盤整備への取組について

○作物生産に関する取組について

○鳥獣被害防止対策への取組について

○災害対策への取組について

**各地区のプランに、地権者アンケート結果を基にした**

**地域の現状を掲載しています**（地権者毎に各筆集計）

|  |
| --- |
| ①耕地面積　　 |
| ②地権者アンケート調査等に回答した所有者又は耕作者の耕作面積の合計 |
| ②-1アンケート回答率（②/①） |
| ③75才以上の農業者の耕作面積の合計 |
|  | うち後継者の目途がついていない農業者の耕作面積の合計 |
| うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 |
| うち後継者について具体的ではない農業者の耕作面積の合計 |
| ④該当　地域の農地を、中心経営体が今後引き受ける意向のある耕作面積の合計 |